

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
再生紙の利用促進、古紙の分別及び再生利用の徹底 〔総務局、環：地球環境推進室、収集計画課〕	<p>□府内から出る紙ごみの回収量、増加率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎での7分別による紙ごみの回収量は254.47トンで前年比5.9%の増 ・本庁舎で排出された原料古紙27.39トンからトイレットペーパーを作成。26,400ロールのトイレットペーパーを本庁内で使用 ・川崎区を除いた6区役所（支所・出張所を除く）で古紙122トン回収 <p>□古紙の分別、再生利用率 古紙106トン回収</p>	<p>□継続実施</p>

III-1-5 國際協力の推進

III-1-5-1 國際協力の推進

環境問題の取組支援のための人材の派遣、研修生の受け入れ促進 〔環：公害監視センター、公害研究所、地球環境推進室、経：国際経済推進室〕	<p>□受入数</p> <p>◇第12期瀋陽市環境技術研修生受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽市から2名、31日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（のべ28名） <p>◇公害監視センター視察 3か国、52名</p> <p>◇西パルカン地域市民参加による持続可能な地域づくりと環境保全研修 6名</p> <p>◇UNEPエコタウンプロジェクトワークショップ 10名</p> <p>◇中国・上海市浦東新区への代表団及び環境行政職員の派遣と浦東地区からの環境技術研修生の受け入れ</p>	<p>◇第13期瀋陽市環境技術研修生受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽市から2名、31日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他 <p>◇西パルカン地域市民参加による持続可能な地域づくりと環境保全研修受入れ</p> <p>◇中国・上海市浦東新区への代表団及び環境行政職員の派遣と上海市からの環境技術研修生の受け入れ</p>
環境技術の移転による国際貢献の推進 〔経：国際経済推進室、環：地球環境推進室〕	<p>□川崎国際環境技術展2011の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた環境技術等を有する118団体（219ブース）が出演 ・中国・韓国等の海外からの約230名の来場を含め2日間で合計12,500名が来場 ・優れた環境技術の海外への移転に向けた海外企業と出演者とのビジネスマッチングを実施 <p>□アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催</p>	<p>□川崎国際環境技術展2012の開催</p> <p>□継続実施</p>

■資源・廃棄物

資源・廃棄物

- 計画目標
- ・大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること
 - ・廃棄物が可能な限り再利用及び再生利用されていること
 - ・建設発生土が有効利用されていること
 - ・廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと

現状

■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す【再掲】）

一般廃棄物：資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2010年度の再資源化率は15.5%で、前年度に比べ0.3ポイント上昇しました。

産業廃棄物：産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2009年度は約69.8%となっています。

■指標：環境物品等の調達方針に掲げる目標の達成率

共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入。

■指標：建設発生土の再利用率（2000年度現在の再利用率を維持することを目指す）

公共工事は100%指定地処分のため、公共工事建設発生土の再利用率は100%となっています。

公共工事における建設発生土の処理実績状況

年 度	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010
建設発生土発生量 m ³	320,984	247,471	158,212	222,166	161,058	228,963	413,142
建設発生土処理量 m ³	320,984	247,471	158,212	222,166	161,058	228,963	413,142
再利用率 %	100	100	100	100	100	100	100

グリーン購入

市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷の低減に資するもの（環境物品等）を優先的に購入すること。2000年5月に、環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。

■指標：不法投棄件数（2000年現在の件数より減らすことを目指す）

2010年度に把握した不法投棄件数は4,155件で、2009年度に比べ834件減少したが、2000年度に比べると3,847件増加しました。不法投棄件数の増加については、本市における不法投棄の定義等を統一するため、2007年度にはモデル地区で新システムによる不法投棄調査を試行し、2008年度からは、全生活環境事業所で実施するとともに、電子入力システムを導入し、情報の統一化を図ったことによる。

市内の不法投棄件数

年度	2000年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
不法投棄件数（件）	308	315	331	458	1,707	3,917	4,989	4,155

*件数増加については新システムに移行したことによるもの（2007年度モデル試行、2008年度本格導入）

主な施策の概要

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
--------	----------------	-----------------

III-2-1 廃棄物の発生抑制

III-2-1-1 一般廃棄物の発生抑制の推進

一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化施策の推進 〔環：廃棄物政策担当〕	一般廃棄物処理計画の運用 家庭系のごみダイエット・チェックシートの作成・活用	継続実施 家庭系のごみダイエット・チェックシートの活用
循環型社会形成推進基本法等のリサイクル関連法に基づく、排出責任及び拡大生産者責任の積極的取組の促進 〔環：廃棄物政策担当〕	「プラスチック製容器包装」の分別収集について2010年度南部地域（川崎市、幸区、中原区）実施に向けた検討	「プラスチック製容器包装」分別収集の南部地域（川崎区、幸区、中原区）での実施
ごみ減量に関する副読本の小学校への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施 〔環：減量推進課〕	□配布部数：13,700冊 (1977年度から実施、対象：小学校中学生)	継続実施
出前ごみスクール等の実施 〔環：減量推進課〕	出前ごみスクール：89回 ふれあい出張講座：74回	継続実施
コンポスト化容器及び生ごみ処理機等の購入助成の推進 〔環：減量推進課〕	□助成基數 ◇コンポスト化容器 助成基數：36基（設置基數累計：5,464基） 助成額：購入金額の2分の1 (上限2万円) ◇電動生ごみ処理機等 助成基數：161基（設置基數累計：2,345基） 助成額：購入金額の2分の1 (上限2万円) □生ごみリサイクルプランの推進	□助成予定基數 ◇生ごみ処理機等（コンポスト化容器含む） 助成基數：370基程度 助成額：購入金額の2分の1 (上限2万円) □生ごみリサイクルプランの推進

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
エコパックや簡易包装の普及の促進 〔環：地球環境推進室〕	・かわさき地球温暖化推進協議会・市民部会「リソソシユーマーケループ」による取組の実施	・川崎市地球温暖化防止活動推進セミナー ・「リソソシユーマーケループ」による取組の実施
事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進（多量排出事業者等の減量等計画書の提出による減量・資源化の指導の実施） 〔環：減量推進課〕	・多量排出事業者への指導 ：377事業者(-15事業者) ・準多量排出事業者への指導 ：1,114事業者(-78事業者)	・多量排出事業者（367事業者）への減量・資源化等の指導 ・準多量排出事業者（1,113事業者）への減量・資源化等の指導
経済的手法による抑制策の調査・研究の実施 〔環：廃棄物政策担当〕	経済的手法等による抑制策についての調査・研究	引き続き調査・研究を行う。

III-2-1-2 産業廃棄物の発生抑制の推進

産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 〔環：廃棄物指導課〕	◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ・優良性評価制度の推進 ・電子マニフェストの普及に向けた取組み	第5次産業廃棄物処理指導計画 ◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ◇地球温暖化対策の推進
多量排出事業者の処理計画等の策定、実施の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□指導件数 ・廃棄物等の策定指導件数：189件(+9件) ・提出された計画書の公開	廃棄物等の策定指導を引き続き実施
産業廃棄物の発生抑制及び適正な自管理に向けた普及啓発、指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	県及び県内の政令市と共同で排出事業者の自主的取組の推進 ・廃棄物管理の取組状況の把握及び分析結果の事業者へのフィードバック ・廃棄物自管理に係る事例の紹介 ・事業者説明会の開催	排出事業者の自主的取組の推進を引き続き実施

III-2-2 廃棄物の再利用及び再生利用

III-2-2-1 一般廃棄物の再利用及び再生利用

容器包装リサイクル法等に基づく分別収集拡充による資源化の促進 〔環：収集計画課〕	□分別収集量(回収量) ・空き缶：7,336トン／年(-84トン) ・空きびん：10,969トン／年(+39トン) ・小物金属：2,329トン／年 (-224トン) ・古 紙：106トン／年(-10トン) ・使用済み乾電池：272トン／年(+25トン) ・ペットボトル：-4,863トン／年 (+208トン) ・ミックスペーパー：1,842トン／年 ・プラスチック製容器包装：269トン／年 △拡充施策 ・ミックスペーパー分別収集のモデル実施及び平成23年3月から全市実施 ・プラスチック製容器包装分別収集を平成23年3月から川崎区・幸区・中原区の全世帯で実施	□分別収集予定量 ・空き缶：7,431トン／年 ・空きびん：11,016トン／年 ・小物金属：2,415トン／年 ・古 紙：192トン／年 ・使用済み乾電池：256トン／年 ・ペットボトル：4,941トン／年 ・ミックスペーパー：8,602トン／年 ・プラスチック製容器包装：4,941トン／年
正しい分別収集についての普及啓発の推進 〔環：減量推進課〕	□普及啓発資料の作成数 ・ごみと資源物の分け方・出し方 ：1,250,000部 (保存版300,000部 概要版950,000部) ・年末年始対策ポスター：56,000枚 ・年末年始対策リーフレット：60,200枚 ・外国人向けリーフレット：12,000枚 ・ごみ収集車用広報テープ：228本 □ミックス・プラ分別収集啓発資料の作成数 ・説明会用リーフレット：350,000枚 ・集積所表示ボード：20,000枚 ・啓発用DVD：2,000枚	□継続実施 ・普及啓発資料の作成 ・講演、キャンペーンの実施 □ミックスペーパー・プラスチック製容器包装分別収集の協力度の向上にむけた普及啓発

廃棄物減量指導員

廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する市民のうちから市長が委嘱する。地域における推進役として、一般廃棄物の再利用及び再生利用による減量等の市の施策への協力その他の活動を行う。

具体的施策名	2010（平成 22）年度実績	2011（平成 23）年度計画等
	<p>□講演、キャンペーンの実施数 ・3R推進講演会の開催 1回 ・ごみゼロキャンペーンの実施 等</p>	
地域における廃棄物減量指導員の充実 〔環：減量推進課〕	<p>□廃棄物減量指導員数：1,831名 ・市連絡協議会開催：3回 ・各区連絡協議会開催：15回 ・市・区施設見学会：8回</p>	□継続実施
資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収業者への報償金の交付等）の充実 〔環：減量推進課〕	<p>□協力団体数 ◇町内会等実施団体：1,197団体 (+19団体) ・回収量：46,684トン／年 (回収量累計：943,966トン) ・奨励金：3円/kg ◇回収業者：108業者 ・回収量：45,340トン／年 (回収量累計：873,258トン) ・報償金：1円/kg ◇協議会、研修会の開催 協議会：3回、研修会 1回</p>	<p>□計画 ◇町内会等実施団体 ・回収量：63,000トン／年</p> <p>◇回収業者 ・継続実施 ◇協議会、研修会 ・協議会：3～4回、研修会 1回</p>
フリーマーケット等の開催と再利用促進のための自主的活動の啓発の推進 〔環：減量推進課〕	<p>□開催数、参加店舗数 ◇フリーマーケット：台風のため中止 参加店舗：70店舗（予定） ◇再利用品交換情報誌（エコー）の発行 年間7万2千部、情報掲載1,139件 (平成23年3月末発刊) ◇学習会、講演会等の開催 石けんづくり、紙すき等の学習会、リサイクル講演会、施設見学会等</p>	□継続実施
粗大ごみ再利用品の利用の促進 〔環：減量推進課〕	<p>□提供数 粗大ごみ再利用品の抽選 ・無償提供：720個</p>	□継続実施
グリーン購入法施行による環境に配慮した商品の選択等、再生品の利用拡大に向けた啓発 〔環：地球環境推進室〕	<p>※取組状況 グリーン購入推進方針（2010年4月、20分野、263品目）の推進</p>	・グリーン購入推進方針（20分野、267品目）の推進
リサイクルエコショップの認定と利用の促進 〔環：減量推進課〕	<p>総認定数：389店舗 (1商店街を含む)</p>	認定数：10件、10店舗
商店街等における廃棄物（事業系廃棄物）の分別の徹底 〔環：減量推進課〕	<p>事業系一般廃棄物の許可業者収集に移行していない事業者に対し、移行の指導を実施</p>	引き続き実施
橋リサイクルコミュニティセンター等を拠点とした再利用・再生利用活動の促進 〔環：減量推進課〕	<p>□取組状況（活動名、開催回数、参加者数） ・古布のリフォーム教室：11回開催、計131人 ・牛乳パック工作教室：11回開催、計91人 ・廃木材の木工教室：12回開催、計89人 ・余り布の小物教室：10回開催、計107人 ・エコそうり教室：35回開催、計170人 ・卓上機による裂き織り教室：12回開催、計108人 ・石けん教室：13回開催、計1,123人 ・紙すき教室：18回開催、計1,194人 ・季節の風物詩教室：3回開催、計81人 ・ペーパークラフト教室：1回開催、計36人 ・デコパージュ作り教室：1回開催、計36人 ・万華鏡作り教室：1回開催、計66人 ・川崎市現況報告会：15回開催、計1,224人 ・ごみ分別学習会：15回開催、計1,224人</p>	継続実施
		<p>橋リサイクルコミュニティセンター 市民のリサイクル活動に対する支援、リサイクル意識の啓発等、市民参加型のリサイクル事業拠点施設。粗大ごみとして出された家具類等を軽易な修理を加えて展示し、抽選により市民に提供している。 (H18年度から指定管理者制度導入)</p>

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
廃棄物鉄道輸送事業の継続実施 〔環：処理計画課〕	<p>□輸送量</p> <p>◇鉄道輸送年間実績量（前年度差）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ：23,933.90トン (-15,451.21トン) ・空き缶・ペットボトル：1,181.30トン (-120.30トン) ・空き瓶：3,102.10トン (-23.23トン) ・ミックスペーパー：789.39トン (+317.47トン) ・粗大ごみ：1,579.37トン (+69.41トン) ・焼却灰：26,368.46トン (+165.39トン) <p>◇年間輸送日数：259日</p>	<p>□計画</p> <p>◇鉄道輸送年間計画量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ：24,525トン ・空き缶・ペットボトル：1,382トン ・空き瓶：3,019トン ・ミックスペーパー：4,026トン ・焼却灰：26,280トン <p>◇年間輸送日数：308日</p>
費用対効果分析手法による資源化経費の低減方策の検討 〔環：廃棄物政策担当〕	収集・処理に関する効率的・効果的な施策の推進に向けた検討	・引き続き検討を行う。

III-2-2-2 産業廃棄物の再利用及び再生利用

ゼロ・エミッション工業団地における取組の推進 〔経：国際経済推進室〕	<p>・川崎ゼロ・エミッション工業団地において小学生親子向けのエコ学習を開催し、ゼロ・エミッション工業団地での取組を市民に情報発信：5回 のべ91名参加</p>	・継続実施
廃棄物交換制度の広域的取組の強化 〔環：廃棄物指導課〕	<p>□廃棄物交換件数／廃棄物交換数量</p> <p>◇市内交換実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換件数：7件(-1件) ・交換数量：126.6トン(-61.2トン) <p>◇県域交換実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換件数：114件(-18件) ・交換数量：約5,215.53トン (-681.24トン) <p>◇普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物交換情報」のホームページ掲載 ・効果等を記載したチラシ作成配付 1,680部 	・廃棄物交換制度の広域的取組を引き続き実施
臨海部における民間主導型の環境産業の立地等のエコタウン事業の推進 〔経：国際経済推進室〕	・廃プラスチックアンモニア原料化施設 他3施設継続稼動中	継続稼動中
公共事業から発生する特定建設資材廃棄物の再利用の促進 〔建緑：技術監理課〕	<p>□再利用率：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・コンクリート塊：99.4% ・コンクリート塊：99.2% ・建設発生木材：86.1% 	継続実施
建設リサイクル法による、建設資材のリサイクル促進に向けた工事発注者への普及啓発の拡充 〔ま：建築指導課、建緑：技術監理課〕	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制、分別解体、再資源化について ・公共工事発注者に向けた説明会実施 ・未届工事に対するパトロール ・市発注工事の建設副産物実態調査の実施 ・ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR 	継続実施
下水汚泥の焼却灰の資源化 〔上下：下水道計画課〕	<p>□資源化率</p> <p>汚泥焼却灰：100%セメント原料化</p>	継続実施

III-2-3 建設発生土対策

III-2-3-1 建設発生土対策の推進

建設発生土の量の抑制と再利用の推進 〔建緑：技術監理課〕	<p>□再利用率：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事建設発生土処理実績量： 413,142m³ 	□再利用率：100%
---------------------------------	---	------------

具体的施策名	2010（平成22）年度実績	2011（平成23）年度計画等
--------	----------------	-----------------

III-2-4 廃棄物の適正処理

III-2-4-1 廃棄物の処理・処分に伴う環境汚染の防止

PCB 廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進 [環：廃棄物指導課]	<p>□PCB 廃棄物処理量：コンデンサ 73 台 トランシス 8 台</p> <p>◇PCB 廃棄物の市内保管状況（事業所数） 保管事業所数：約 540 事業所</p> <p>◇適正保管の指導</p> <p>◇処理体制の状況の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適正保管の指導を引き続き実施 ・フォローアップ調査の実施
廃棄物処理施設の適正管理の促進 [環：廃棄物指導課]	<p>市内の焼却施設 24 施設中 6 施設を対象に立入検査・指導を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査対象施設を中心に引き続き立入調査・指導を実施
一般廃棄物処理施設の排ガス、排水、焼却灰等の適正管理による環境負荷の低減 [環：処理計画課]	<p>□汚染物質の排出基準値の遵守状況 ごみ焼却施設に適用される法令に基づき、測定を行い、各種基準値を遵守していることを確認している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤等により有害ガス等の除去を引き続き実施
市の埋立地における適正な埋立処分の実施 [環：処理計画課]	<p>□排水に含まれる汚染物質の排出基準値の遵守状況 埋立地に適用される法令に基づき、測定を行い、基準値を遵守していることを確認している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤等により排水中の汚染物質等の除去を引き続き実施
維持管理の徹底、マニフェストシステム等による産業廃棄物の適正処理の促進 [環：廃棄物指導課]	<p>□適正処理に関する立入指導件数 ◇適正処理の指導件数 <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者への立入指導：180 件 ・処理業者への立入指導：251 件 ・処理施設設置者への立入指導：15 件 </p>	<p>□計画 引き続き実施</p>
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 [環：廃棄物指導課]	<p>□指導件数：4 件(-5 件) □不法投棄されている廃棄物量 ：100 トン(-36 トン)</p>	<p>□監視計画 適宜巡回パトロールを実施</p>
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 [環：廃棄物指導課]	<p>□指導事業所数：5か所</p>	<p>引き続き実施</p>
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 [環：廃棄物指導課]	<p>□システムの運営状況 ・平成 19 年度より運用開始</p>	<p>□計画 ・運用継続</p>
ごみ処理施設の ISO14001 自己適合宣言維持による環境負荷の低減 [環：処理計画課]	<p>□自己適合宣言の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・浮島処理センター、王禅寺処理センター（2010 年 12 月に実施） </p> <p>◇自己適合宣言 <ul style="list-style-type: none"> ・堤根処理センター、橋処理センター（2010 年 10 月に実施） </p>	<p>□自己適合宣言の維持（適合監査） <ul style="list-style-type: none"> ・浮島処理センター、堤根処理センター、橋処理センター、王禅寺処理センターで実施 </p> <p>◇(仮称)リサイクルパークあさおの稼動に伴うシステム等の構築</p>

マニフェストシステム
(巻末用語索引参照)

III-2-4-2 廃棄物処理施設の整備の推進

民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 [環：廃棄物指導課]	<p>□取組状況 中間処理施設が環境に配慮した施設となるよう指導。</p>	<p>□計画 引き続き実施</p>
資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお整備事業の推進 [環：（仮称）リサイクルパークあさお建設担当]	<p>□取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却処理施設の建設工事 ・資源化処理施設建設工事及び王禅寺処理センター解体撤去工事に係る設計業務 </p> <p>◇計画施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却処理施設（150 トン×3 炉） ・資源化処理施設 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却処理施設の完成 ・資源化処理施設建設工事及び王禅寺処理センター解体撤去工事の着手
（財）かながわ廃棄物処理事業団の運営の推進 [環：廃棄物指導課]	<p>□2009 年度事業終了</p>	
ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進 [環：施設課]	<p>□浮島処理センター基幹的施設整備 継続実施</p> <p>□ミックスペーパー・その他プラスチック 資源化処理施設建設</p> <p>・施設の竣工と供用開始</p>	<p>□浮島処理センター基幹的施設整備 継続実施</p> <p>□処理センター整備事業</p> <p>・3 焼却処理施設体制の構築に向け、新たな焼却処置施設の基本計画の検討</p>